



## 外国人技能実習生等を受け入れる 畜産農家への注意喚起について

昨年8月以降、中国やベトナムをはじめとするアジア地域で**アフリカ豚コレラ**、**口蹄疫**、**高病原性鳥インフルエンザ**の流行が拡大しています。

農林水産省では、関係省庁と連携し、国内外における制度の周知や啓発、動物検疫所による水際対策の強化を図っています。

### 外国人技能実習生受入農家さんへのお願い

～海外から**口蹄疫**、**アフリカ豚コレラ**、**鳥インフルエンザ**などの病気を侵入させないために～

海外の家族等が実習生宛に送ってくる**国際郵便**の中に、**輸入禁止の肉製品等**が入っている可能性があります。

このため

・**国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を実習生に確認するようお願いいたします。また、実習生の家族等が**肉製品等を送らない**ように、実習生に**周知**してください。

・もし郵便物内に**肉製品等**が入っていた場合は、**速やかに**下記まで**届出**するよう伝えてください。

・検査を受けていない肉製品等を、届出せず受け取ることは**罰則の対象**です。

※ 検査を受けた郵便には  
スタンプが押されています。



スタンプの見本

**農林水産省 動物検疫所**  
北海道・東北支所函館空港分室  
電話：0138-84-5415  
FAX：0138-84-5416

**青森家畜保健衛生所**  
電話：017-764-1744  
夜間・休日：  
090-2274-0474